

事業番号	03 09 01	事業改善シート(令和4年度実施事業分)		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検	
事業名	情報公開・個人情報保護運営費	部局	総務部	課・室	情報公開・法務課
		実施期間	S59 ~	E-mail	kokai@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策					

1 現状と課題

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例に基づき、適切に公文書の公開を行うなど、公正で開かれた県政の一層の推進を図る。 個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保し、請求に応じて自己情報の開示を行うなど、県民の利益を保護する。 	
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 公開請求等に対する決定、審査会・審議会の運営を行う。 公開請求等の受付や、公開決定のあった公文書の閲覧等の際に職員及び請求者が利用する行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーの運営を行う。 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく事務処理の正確性を確保するため、職員研修を行う。 	
令和3年度の点検結果・現状分析	課題	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加の開かれた県政の推進のために情報公開制度は不可欠であり、かつ、県民の個人情報に関する意識はますます高くなっており、個人情報の取扱いについても正確性が求められるなど、引き続き両制度を適正に運用する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職員が、県民が知りたい情報を正確に把握した上で公開請求や開示請求を適切に案内することにより、その後の適正な公開決定等につながることから、職員向けの研修等において情報公開審査会等の答申事例をもとに適正な事務処理の必要性等に触れながら、引き続き両制度の周知を行う必要がある。

2 令和4年度事業内容

予算のポイント・主な取組(予定)	✓情報公開審査会等の運営 <ul style="list-style-type: none"> 公開決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行う情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催。
	✓行政情報センター・コーナーの運営 <ul style="list-style-type: none"> 行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーへの行政情報相談員の配置(11人)。 行政資料検索用端末の設置(11台)。
DX、ゼロカーボン、共生社会づくり、学びの県づくりに資する取組	【DX】自己情報開示請求の方法について、電子申請による請求方法の導入を検討するなど、手続きのオンライン化を図る。

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし、-:数値なし]									区分(単位:千円)					
No	成果指標	単位	R1年度	推移	R2年度	推移	R3年度(見込)	R4年度目標値	事業コスト	R2年度	R3年度	R4年度		
1	情報公開審査会の答申における原処分妥当率	%	-	-	-	-	100	100		前年度繰越			要求	32,464
2	個人情報保護審査会の答申における原処分妥当率	%	-	-	-	-	0	100		当初予算	29,912	33,041	予算案	-
3										補正予算				
4										合計(A)	29,912	33,041	要求	32,464
5										うち一般財源	28,641	31,769	予算案	-
									決算額(B)	27,926				
									職員数(人)	4.0	4.0		4.0	
設定理由	成果指標	県の事務処理の正確性及び開かれた県政の推進状況を把握するための指標(令和4年度から設定)。												
	目標値	前年度実績から算出												

事業番号	03 09 01	事業改善シート (令和4年度実施事業分)		■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	情報公開・個人情報保護運営費		部局	総務部	課・室	情報公開・法務課

細事業 No.	細事業名	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	
1	情報公開・個人情報保護運営費	29,912 千円	33,041 千円	要求 予算案	32,464 — 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度 実施内容(予定)		
1	情報公開審査会の運営	直接	公開決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議及び情報公開に関する事項についての建議等を行うために審査会を開催する。		
2	個人情報保護審査会の運営	直接	自己情報の開示決定等に対する審査請求に係る実施機関の諮問に応じた調査審議等を行うために審査会を開催する。		
3	個人情報保護運営審議会の運営	直接	個人情報取扱事務登録簿や個人情報を本人以外の者から収集する場合の適否等について実施機関に意見を述べるほか、個人情報の保護に関する事項についての建議を行うため審議会を開催する。		
4	行政情報センター・コーナーの運営	直接	行政情報の総合的相談窓口である行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナーに行政情報相談員を配置する。		
5	その他事務費	直接			